

令和3年4月16日

発行

犬伏地区
社会福祉協議会

編集

犬伏地区
社協総務部会

犬伏地区

第17号

社協だより

地域住民の代表格を有する 組織が私達の町内会です!!

佐野市町会長連合会長 上岡 良雄



初めに、私達をとりまく環境は新型コロナウイルス感染症拡大により、世界中に猛威をふるい日常生活に強い恐怖感を与えております。二密回避を遵守し一日も早い終息を願うものであります。

○私達の組織する町内会の概説について！

◆町内会の存在

町内会の存在について、2001年日本都市センターが行った都市自治体(市)についての調査によれば「町内会は必要である」と答えた自治体の比率は「98%」に対し「特に必要ない」が「0.4%」で町内会の必要性が明らかにされ自治体は町内会の必要性を重視しているという結果が出ております。

◆町内会の課題

町内会をとりまく環境は、人口減少、少子高齢社会の進行により国、地方自治体同様難しい舵とり

を強いられております。町内会未加入問題を始め、役員の確保、限界集落の出現による町内会の運営が困難、行政からの課題の移行など益々膨らむことが予想される地域負担の増は山積しております。

◆町内会の役割

町内会は地域住民の代表格を有する組織として、安全で安心な住みよいまちづくりの構築や、住民福祉の向上を旨としております。

一方、行政の協力機関として地域と行政とのパイプ役を担う役割など多岐にわたり活動しております。地域住民が生活しやすい環境づくりとして、直面する課題を住民共同の知恵で「助け合い・支え合い」により解決していることが「隣保間相互の底力」であります。

◆全国の動き

今、町内会の解散が全国で相次いでいると言われております。加入手帯が極端に減少して運営が困

難になり解散を余儀なくされております。その対応として自治体は町内会の空白地域ができないよう解散前に近隣の町内会と合併を勧める試案が増えていると言われております。

◆本市の現状

町会長連合会では、各町内会の運営についてアンケートをしたところ「町内会の統合、再編」を希望する町内会が複数あることが分かりました。特に、限界集落においては高齢化の加速や、加入者の減少、役員の確保など運営に支障をきたすような状態も判明しました。そこで、多様化する課題について専門部会である「地域づくり検討部会」において協議を重ねております。特に、町内会の運営が困難は避けて通れない問題でありますので、町内会、連合会、行政が様々な課題を共有し協働により各町内会に相応しい運営を目標に、明るい地域社会づくりの構築に取り組んでおります。



地域でみどりのおもてなし植樹会

米山南町会長 小早川 房平

令和二年度県南地区「エコ・もり」地域推進協議会主催による植樹会が米山南町内の「つみだ公園」で十一月八日実施されました。

この植樹会は、佐野市都市整備課を通じて栃木県県南環境森林事務所から実施計画のお話をいただきました。米山南町会は、



▲植樹会 (アジサイ)

地域にある公園を利用して「花いっぱい活動」を進めています。地域の公園に一年中花があることで幼児から高齢者まで全ての人が公園を「いいいの場」として活用できます。公園で幼児の砂遊び、小中学生の遊具での遊び、高齢者グループのグラウンドゴルフ、朝夕のウォーキング、愛犬の散歩にと、それぞれ思い思いに花に囲まれた公園を楽しんでおられます。

つみだ公園は町会で芝桜を植え芝桜公園として親しまれていました。が此のところ雑草の処理が追いつかず何とかしなくてはという時期にきていました。そこで植樹会企画の話をいただき「アジサイ」を植樹して「アジサイ」公園にする企画を提案しました。

その企画が認可され今回「米山南町からみどりと笑顔のおもてなし」をキャッチフレーズと



▲植樹会 (ナデシコ)

してアジサイ百二十本、ナデシコ四百八十ポットを植えつけました。

当日は新型コロナウイルス感染症対策を実施し、県南エコ・もり会員、栃木県県南環境森林事務所他、佐野市長、佐野市都市整備課他、米山南町会役員班長他七十名が参加して盛大に行われました。

春には、まずナデシコが公園の広場を取り囲んで咲き誇ってくれることでしょう、梅雨の雨が降るころには、アジサイが公園を彩ってくれることでしょう。ただアジサイは苗木を植えまし

たので三年後、木が大きくなつての花が今から楽しみで。公園に花を植え明るくすることで、子供の健全な成長に、高齢者の健康維持に、又行きかう人が増えることで地域の防犯にいろいろな相乗効果が生まれます。植樹費用については全国レベルの応募、県関連の企画等助成を受ける手段はありますので地域活動の一つとして取り組まれることをお勧めします。



▶植樹会 (記念植樹)

地域ささえあい活動のススメ

社会福祉協議会 藤井千夏

私たちは日々の生活の中で様々な困りごとや、暮らしにくさを感じることがあります。ちょっとした困りごとであれば自分で解決し、いつもの暮らしを継続させることができますが、自分自身が介護を必要としていたり、小さな子供がいたり、時には経済的な理由で自分の思い通りにならない状況にある場合はそうはいきません。医療や介護などの公的サービスも整備さ

れてはいますが、そうしたサービスだけでは、多様な数も多いちょっとした困りごとへの対応は補うことが難しくなってきました。ちょっとした困りごとなどを放置すれば、いずれは大きな困りごとになり、孤立死や虐待など深刻な問題に発展してしまう可能性もあります。

そこで今、核家族化やライフスタイルの変化によって失われそうな地域のつながりを見直し、再構築しようとする動きが注目されています。それが、「地域ささえあい活動」と呼ばれるものです。小学校区などの顔が見える身近な地域で、不安や悩みを相談できる場所や人がいて、困ったときは助けてもらったり、困っている人がいたら助けてあげたりできる関係を作ること、誰もが安心して暮らせる地域を作ることが目的です。それは決



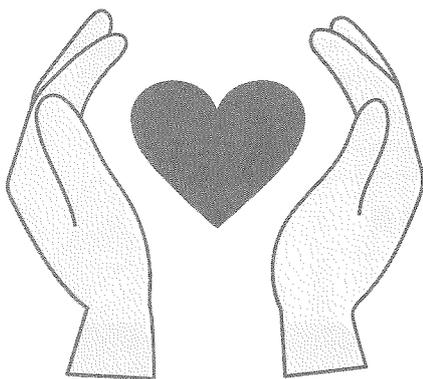
して特別なことではなく、隣近所とのお付き合いの中で今も残る「お互い様」の延長線上にあるものです。それを個人と個人の関係にとどめず、地域の仕組みとして、よりお互いがつながり、生活のちょっとした「困った」を言い合える、気づきあえる関係を作り、それを支えあう事で安心の輪を広げる取り組みなのです。

もちろん、高齢者だけが困ったことを抱えているわけではありませぬ。障がいを持った人やその家族、小さな子供を抱えたひとり親などさまざまです。

一方で地域の役に立ちたいと活動の場を求めている人もたくさんいます。「地域ささえあい」活動を進めることは、誰もが生

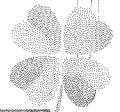
きがいとやりがいを持って暮らせる豊かな地域づくりにつながるのです。住んでよかったと思える地域にしていくには、一人一人の取り組みが大事になってきます。犬伏地区でも、植野地区の「植野たすけあい」のような仕組みづくりができれば、とても住みやすい地区になっていくと思います。

地域ささえあい活動は「自分たちが楽しむ」という気持ちが大切です。しんどい、つらい思いをしながらでは活動が続けませんし、支援される側もつらくなってきました。負いせず楽な気持ちで、最初の一步を踏み出してみませんか。



ひきこもり支援について

佐野市障がい福祉課 名村 栄子



現在、広く社会的に認知されることとなった「ひきこもり」ですが、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、自宅にひきこもっている状態が6か月以上続いた場合」としています。(厚生労働省)

本市では様々な機関と連携して相談支援を実施しております。図にありますように、市役所2階社会福祉課に「福祉まるごと相談窓口」を開設しております。不安なことや困ったことがあった時は、この「福祉まるごと相談窓口」にご相談いただければ、内容に応じて、必要なサービスをご案内いたします。

(総合的な相談支援体制図の掲載) ひきこもりについては、障がい福祉課が相談窓口となっております。

・障がい福祉課での相談

・月々金曜日まで随時、電話や窓口での相談を受け付けています。

・出張ポラリス☆とちぎ相談

*月1回

場所：障がい福祉課(庁舎2階)

問合せ先：障がい福祉課

電話 20-3025

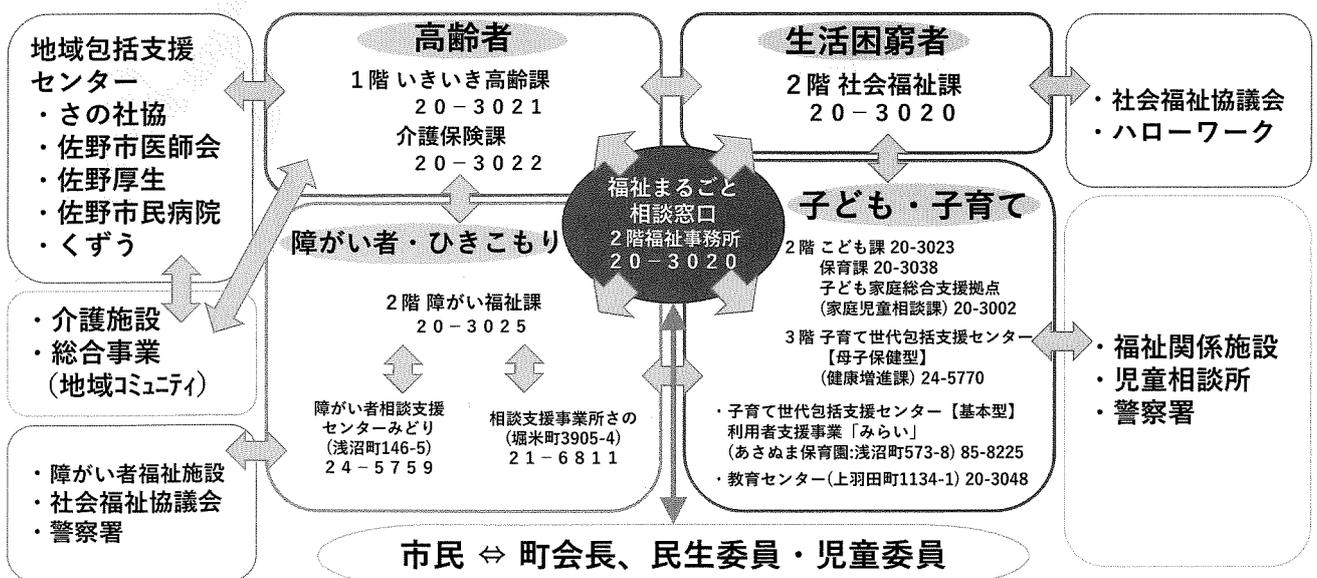
FAX 24-2708

ひきこもりについては、家族が隠したい場合や本人が心を開くまでに時間がかかることなどで、長い年月がかかります。

地域の皆様にご利用することは、市や社会福祉協議会の職員につないでいただくことと、地域で見守っていただくことです。地域の皆様にご協力をいただきながら、ひきこもり問題の解決に向けて努力してまいります。

総合的な相談支援体制

令和3年4月1日



土台としての地域力の強化 ～「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり～